

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No.4
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 公益財団法人T a z a k i 財団 代表理事 田崎 忠良
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング14階
【報告義務発生日】 令和3年8月30日
【提出日】 令和3年9月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株式等保有割合の1%以上の減少

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジェイエシーリクルートメント
証券コード	2124
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人T a z a k i 財団
住所又は本店所在地	東京都千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング14階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成28年8月1日
代表者氏名	田崎 忠良
代表者役職	代表理事（理事長）
事業内容	(1)日本の高等学校に在籍する学生に対する英語学習支援 (2)日本の高等学校を卒業後、英国大学進学を前提として英国パブリックスクールに留学する者に対する旅費、生活費及び学費の支給 (3)英国大学在学期間の生活費及び学費の支給

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ジェイエシーリクルートメント コンプライアンス室長 倉本 堅弘
電話番号	03-5259-6926

(2) 【保有目的】

発行会社株式の配当金を財団の運営資金とするために保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,200,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,200,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年8月30日現在)	V	41,389,300
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.01

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年8月30日	株券(普通株式)	700,000	1.69	市場外	処分	1,652.52

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成28年10月28日に、寄付により5,000,000株を取得。 令和3年2月15日に、市場外取引により770,200株を処分。 令和3年2月から同3月に、市場内取引により229,800を処分。 令和3年6月15日に、市場外取引により1,100,000株を処分。 令和3年8月30日に、市場外取引により700,000株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地